

つくばみらい市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月10日（金）午前9時から午前9時25分まで
2. 開催場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎 2階 第1・2会議室

3 出席者

農業委員（10人）

会 長	6 番	中 山 雅 史
委 員	1 番	萱 橋 敏 男
会長職務代理	2 番	菊 地 典 夫
委 員	3 番	中 山 茂
委 員	4 番	中 山 一 徳
委 員	5 番	海老原 茂
委 員	7 番	仲 井 一 人
委 員	8 番	文 藏 雄 嗣
委 員	9 番	岡 野 幸 雄
委 員	10 番	榎 田 実

農業委員会事務局職員（3人）

事 務 局 長	千 葉 裕 康
事務局長補佐	大久保慎太郎
係 長	飯 山 克 彦

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴者 なし

6. 議案

議案第1号	農地法第5条の規定による権利の設定、移転の許可について
議案第2号	非農地証明発行可否について
議案第3号	農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等促進計画の決定について（利用権設定）
議案第4号	令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価（案）について

報告事項

- ①農地法第4条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対す

- る専決処分について
- ②農地法第 5 条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について
- ③農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知書について
- ④制限除外の農地の移動届について

7. 会議の概要

1. 事務局（千葉事務局長）

定刻となりました。ただいまから令和 6 年 5 月のつくばみらい市農業委員会総会を開会します。

皆様にご覧がございます。携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに切り替えますようお願いいたします。

早速、総会の議事日程により進めさせていただきます。議事日程の 2 番「会長挨拶」中山会長よりご挨拶いただきます。中山会長よろしくをお願いいたします。

1. 議長（中山会長）

田植えの時期で大変お忙しい中、5 月の定例総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の総会は議案 4 件、報告事項 4 件となっております。

皆様方の慎重な審議をお願いして、簡単ですが挨拶と致します。よろしくお願いいたします。

1. 事務局（千葉事務局長）

ありがとうございました。本日の出席委員は農業委員 10 名全員出席でございます。委員の出席人数が定足数に達していますので会議は成立しております。

それでは、つくばみらい市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は中山会長をお願いいたします。

1. 議長（中山会長）

それでは、暫時議事を進めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

まず、議事日程の 3 番「議事録署名委員の選出」でございますが、私議長の方にご一任していただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

1. 議 長 (中山会長)

ありがとうございます。異議なしの声がございましたので異議なしと認め、早速指名させていただきます。議事録署名委員は、7番仲井委員、8番文蔵委員の2名にお願いしたいと思います。書記は事務局でお願いします。

それでは、議事に入ります。議案第1号「農地法第5条の規定による権利の設定、移転の許可について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

1. 事務局 (大久保事務局長補佐)

議案第1号「農地法第5条の規定による権利の設定、移転の許可について」をご説明いたします。

今月の農地法第5条の規定による転用許可申請は4件となっております。1ページをご覧ください。

受付番号1番、申請理由は、デイサービス建築のための売買となっております。

申請地は、■■■字■■■■■■番■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m²でございます。

続きまして受付番号2番、申請理由は、診療所建築のための売買となっております。

申請地は、■■■字■■■■■■番■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m²、■■■字■■■■■■番■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m²、■■■字■■■■■■番■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m²、■■■字■■■■■■番■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m²、合計5筆■■■■m²でございます。

続きまして受付番号3番、申請理由は、自己住宅建築のための売買となっております。

申請地は、■■■字■■■■■■番■■、地目は登記、現況とも畑、面積■■■■m²でございます。

続きまして受付番号4番、申請理由は、自己住宅建築のための売買となっております。

申請地は、■■■字■■■■■■番■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m²でございます。

説明は以上です。

1. 議 長 (中山会長)

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地確認及び書類審査の結果を報告いたしたいと思います。1番萱橋委員よりお願いします。

1. 萱橋委員

5月2日、午前8時40分から行った書類審査、現地調査結果について報告いたします。当日は、中山会長、中山茂委員、文蔵委員、私、事務局からは千葉事務局長、大久保事務局長補佐の6名で書類審査、現地調査の確認を行いました。

受付番号1番、地図は3ページになります。

申請地は、[REDACTED]の[REDACTED]になります。現地は、草刈等がされており、きれいに管理されている状態でした。

申請地の農地区分は、水管、下水道管が埋設されている道路の沿道の区域であって、容易にこれらの施設の便益を享受することができ、かつ申請地からおおむね500メートル以内に、「学校法人霞ヶ浦学園つくば国際はるかぜ保育園」、「小田眼科」があることから第3種農地と判断いたします。

申請者は、申請地1筆、[REDACTED]㎡を利用し、デイサービスを建築する計画となっております。

資金計画については、自己資金で賄い、関係法令との調整も行っており、デイサービスを建築するための許可要件を満たしていると考えます。

続きまして受付番号2番、地図は4ページになります。

申請地は、[REDACTED]の[REDACTED]になります。現地は、草刈等がされており、きれいに管理されている状態でした。

申請地の農地区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であるため第1種農地と判断いたします。

申請者は、申請地5筆、[REDACTED]㎡を利用し、診療所を建築する計画となっております。

資金計画については、自己資金で賄い、関係法令との調整も行っており、診療所を建築するための許可要件を満たしていると考えます。

続きまして受付番号3番、地図は5ページになります。

申請地は、[REDACTED]の[REDACTED]になります。現地は、草刈等がされており、きれいに管理されている状態でした。

申請地の農地区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であるため第1種農地と判断いたします。

申請者は、申請地1筆、[REDACTED]㎡を利用し、自己住宅を建築する計画となっております。

す。

資金計画については、融資資金で賄い、関係法令との調整も行っており、自己住宅を建築するための許可要件を満たしていると考えます。

続きまして受付番号4番、地図は6ページになります。

申請地は、[REDACTED]の[REDACTED]になります。現地は、草刈等がされており、きれいに管理されている状態でした。

申請地の農地区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であるため第1種農地と判断いたします。

申請者は、申請地1筆、[REDACTED]㎡を利用し、自己住宅を建築する計画となっております。

資金計画については、融資資金で賄い、関係法令との調整も行っており、自己住宅を建築するための許可要件を満たしていると考えます。

各委員のご審議をお願いいたします。

1. 議長（中山会長）

ありがとうございました。それでは現地確認及び書類審査の結果報告が終わりましたので、これより審議いたします。まず、議案第1号受付番号1番について、ご質問のある方の挙手をお願いします。

（挙手なし）

1. 議長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号2番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）

1. 議長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号3番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）

1. 議長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号4番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）

1. 議長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。

議案第 1 号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

1. 議 長 (中山会長)

はい、ありがとうございます。採決の結果、全員賛成により、議案第 1 号は原案のとおり許可することに決定いたしました。

1. 議 長 (中山会長)

続いて、議案第 2 号「非農地証明発行可否について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

1. 事務局 (大久保事務局長補佐)

議案第 2 号「非農地証明発行可否について」をご説明いたします。今月の非農地証明願は 1 件となっております。7 ページをご覧ください。

受付番号 1 番、申請地は、 字 番、地目は登記、田、現況、山林、面積は m²でございます。

説明は以上です。

1. 議 長 (中山会長)

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地確認及び書類審査の結果を報告いただきたいと思います。3 番中山茂委員よりお願いします。

1. 中山茂委員

5 月 2 日、午前 8 時 40 分から行った書類審査、現地調査結果について報告いたします。メンバーは、先程、議案第 1 号で萱橋委員から報告のあったメンバーと同じになります。

受付番号 1 番、地図は 8 ページになります。

申請地は、 の南東側になります。

今回提出されました受付番号 1 番につきましては、申請書類等の審査、現地調査をしたところ、周辺の山林と一体化しており、申請地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれます。

以上のことから、受付番号 1 番につきましては、茨城県が発行している農地法関係 事務処理の手引き（農地転用関係）に記載されている非農地証明を証明できる範囲に該当

すると考えますので、非農地証明を発行しても差し支えないと思われます。
各委員のご審議をお願いいたします。

1. 議 長（中山会長）

ありがとうございました。書類審査及び現地確認の結果報告が終わりましたので、これより審議いたします。

議案第2号受付番号1番について、ご質問のある方の挙手を求めます。

（挙手なし）

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。

議案第2号について、非農地証明を発行することに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。全員賛成により、議案第2号は非農地証明を発行することに決定いたしました。

1. 議 長（中山会長）

続いて、議案第3号「農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等促進計画の決定について（利用権設定）」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

1. 事務局（大久保事務局長補佐）

議案第3号「農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等促進計画の決定について（利用権設定）」をご説明いたします。9ページの農用地利用集積等促進計画案総括表によりご説明いたします。

新規案件といたしまして、田が15筆で、46,344㎡、畑が6筆で、12,374㎡、合計21筆、58,718㎡です。貸し手が10人で、借り手が7人となります。

次に更新案件ですが、田が5筆で、13,330㎡、畑が2筆で、3,690㎡、合計7筆、17,020㎡です。貸し手が3人で、借り手が4人となります。

合計では、田が20筆で、59,674㎡、畑が8筆で、16,064㎡、合計28筆、75,738㎡です。貸し手が13人で、借り手が11人となります。

権利の設定開始は、令和6年6月1日からとなります。

詳細につきましては、10、11ページの農用地利用集積等促進計画案一覧をご覧ください。

説明は以上です。

1. 議長（中山会長）

事務局説明が終わりましたので、これより一括して審議を進めてまいります。
議案第3号について、ご質問のある方の挙手をお願いします。

（挙手なし）

1. 議長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。議案第3号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

1. 議長（中山会長）

はい、ありがとうございます。議案第3号は全員賛成により、原案のとおり許可することに決定いたしました。資料の（案）を削除をお願いします。

1. 議長（中山会長）

続いて、議案第4号「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

1 事務局（飯山係長）

議案第4号「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価（案）について」をご説明いたします。

今回議案に提出させていただきました経緯からご説明いたします。

農林水産省経営局長通知の中に、農業委員会の最適化活動の点検・評価の実施については、毎年度、翌年度の5月末までに、総会において「農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について」点検評価するものと示されておりますので、ご審議いただくものです。

それでは、お配りしました「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

I. 農業委員会の状況（令和6年4月1日現在）でございますが、こちらは農林業セ

ンサスにより公表されている面積や農業従事者の人口の数値、改選後のつくばみらい市農業委員会の体制、担い手等の経営体については産業経済課からの情報によるものです。

変更点としまして、農林業センサスの農地面積が3460ha から最新の統計情報では3440ha となっており20ha 減少しております。

続いて2ページをお開きください。

Ⅱ 最適化活動の実施状況でございますが、

(1) 農地の集積

担い手の農地集積は、令和3年度末の集積面積1,567ha、集積率45%から令和12年度末にかけて茨城県の集積目標である集積率66%の達成を段階的に増やすように目標を立てております。

令和5年度の担い手の集積面積は、1,741ha、集積率50.6%で、達成率102.0%でございましたので、「概ね目標どおり達成した」と評価しました。

続いて(2) 遊休農地の発生防止・解消

②目標としまして、令和3年度の緑区分の遊休農地の5分の1である6.7ha に対して、3ページの③実績ア 緑区分の遊休農地解消実績面積1.7ha、達成率25.4%でございましたので、「目標を下回っている」と評価しました。

続いて(3) 新規参入の促進でございますが、資料3ページの下段になります令和3年度から令和5年度の3年間の農地法と農業経営基盤強化促進法(利用権設定)による権利移動面積の平均の10%である17.5ha を目標としまして、新規参入による集積面積は、4ページの上段③実績のとおり、参入経営体数3経営体、個人3経営体のみによる集積7.6ha でございましたので「目標を下回っている」と評価しました。

続いて、4ページから5ページにかけて、2最適化活動の活動目標について、でございますが、昨年度委員の皆さんに月10日以上活動をお願いしており、皆様から活動記録簿を回収させていただき、取りまとめまして、月平均10日以上活動を全員達成しておりましたので、概ね達成したと評価しました。

最後に6ページをお開きください

Ⅲ 事務の実施状況

こちらは令和5年度中の定例総会の開催した回数や農地法関係業務の許可件数を記載しております。

なお、推進委員の方々への説明については、6月開催予定の農地利用最適化推進連絡会にて、点検評価の公表を議題として、あらためてご説明いたします。

「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価(案)について」の説明は以上です。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

1. 議 長（中山会長）

事務局の説明が終わりましたので、審議いたします。

議案第4号について、ご質問のある方の挙手をお願いします。

（挙手なし）

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。議案第4号について、賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。議案第4号は全員賛成により、原案のとおり決定いたしました。資料の（案）を削除をお願いします。

1 議 長（中山会長）

議案は以上でございます。続いて、報告事項に入ります。報告事項4件について一括して事務局より報告願います。

1. 事務局（千葉事務局長）

報告事項①農地法第4条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について」を報告いたします。議案書は13ページをご覧ください。

今回の転用届出に対する専決処分は、小絹地区が2件となります。

申請理由は自己住宅建築のための1件、駐車場整備のための1件となっております。

続きまして、報告事項②「農地法第5条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について」を報告いたします。議案書は14ページをご覧ください。

今回の転用届出に対する専決処分は、みらい平地区が2件、小絹地区が2件となります。

申請理由は、自己住宅建築のための売買が3件、共同住宅建築のための売買が1件となっております。

続きまして、報告事項③「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について」をご報告します。議案書は15、16ページをご覧ください。

今回の合意解約は6件となります。

解約理由は、土地所有者本人が自作するためのものが5件、茨城県に貸し付けるためのものが1件となっております。

続きまして、報告事項④「制限除外の農地の移動届について」をご報告します。議案書は17ページをご覧ください。

今回の移動届は1件となります。

申請理由は、橋梁上部工事の架設ヤードとして使用するためのものが1件となっております。

報告は以上です。

1 議 長（中山会長）

ありがとうございました。

以上で本日予定しました議案は、すべて終了しました。

これで、5月定例総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

上記会議の次第を記載し、相違ないので署名押印する。

令和6年5月10日

つくばみらい市農業委員会

議 長

⑩

議事録署名委員

⑩

議事録署名委員

⑩